

# 最低限知っておくべき 贈与・相続の基礎知識

2024年10月20日(日) 10:00~12:00

神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 横浜教室

横浜  
 駅近5分

(横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7階)

JR横浜駅西口 徒歩5分 info@fp-kanagawa.com

皆様は「贈与」「相続」についてどれだけご存じですか？  
 「贈与」とは、自分の財産を相手に無償で与える意思を示し、これを相手方が受けることで成立する契約を意味します。贈与する相手によって税率も変わります。また「相続」に関しては、日本で生活している限り、多くの方が経験される権利義務です。一生のなかで何度も経験する事ではないだけに、いざという時期に困ってしまいます。また知らなかった故、のちに後悔することにもなります。是非この機会に「生前贈与」「相続」に関する基礎的知識を知っておきましょう！

講師： 滝田知一

ワンコイン (500円) セミナー

予約先着15名

主催：神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合

神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合は中小企業等協同組合法を根拠法とする事業協同組合です。内部の組合員と経済行為を行うだけで外部の第三者と取引を行わない非営利の団体です。非営利団体という意味では、特定非営利活動(NPO)法人と類似の団体です！(生産協同組合としての企業組合に営利性があるので中協法には一般的に非営利を謳えないだけで、利用協同組合としての事業は、歴とした非営利団体です。中協5条1項4号で出資配当をするときは出資配当の上限が制限されています。)

〈お申込み・お問合せは裏面へ〉



# “セミナー” お申し込み方法

## 講師:

開催日:2024年10月20日(日)

開催時間:10:00 ~ 12:00

会場:神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 横浜教室  
(横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7階)

お申し込みは以下の3つの方法からお選びください

電話の場合

045-315-0121

(電話受付時間 9時~17時、土日祝日を除く)

ホームページから

<http://www.fp-kanagawa.com/> にアクセス

QRコードの場合

申込締切

10月17日(木)



スマホからの申込みの場合、  
QRコードをお使い下さい。  
「お申し込みはこちら」を  
クリック

お問い合わせは

神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7階

TEL: 045-315-0121 FAX: 045-315-0122

URL: <http://www.fp-kanagawa.com>

E-Mail: [info@fp-kanagawa.com](mailto:info@fp-kanagawa.com)